

## 3月17日 弊社公募ファンドの基準価額下落について

2020年3月17日発行

2020年3月17日、基準価額が前営業日比5%以上下落した公募ファンドにつきまして、その背景および基準価額の状況をご報告致します。

<基準価額が前営業日比5%以上下落した公募ファンド>

ファンド名	基準価額 (2020年3月17日)	前営業日比 (2020年3月16日比)	騰落率
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (ワールド・プロフェSSIONALZ <sup>®</sup> )	10,790 円	▲1,198 円	▲10.0%
ラッセル・インベストメント・アジア増配継続株 100 B(為替ヘッジなし)	7,808 円	▲418 円	▲5.1%
ラッセル・インベストメント新興国増配優良株 A(米ドル円ヘッジ)	7,242 円	▲467 円	▲6.1%
ラッセル・インベストメント新興国増配優良株 B(為替ヘッジなし)	7,596 円	▲537 円	▲6.6%
ラッセル・インベストメント世界環境テクノロジー・ ファンド	13,064 円	▲1,088 円	▲7.7%
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け)	18,779 円	▲2,087 円	▲10.0%

<基準価額下落の背景となった市場環境>

現地3月16日(月)の海外株式相場は、新型肺炎の世界的な感染拡大の影響から欧米で移動制限が広がり、経済活動停滞への懸念がさらに強まったことに加え、トランプ米大統領の発言を受けて米国の景気悪化が年後半以降も続くとの見方が強まったこと等を背景に、NYダウ工業株30種平均が過去最大の下げ幅になる等、大幅に下落しました。一方、3月17日(火)の国内株式相場は、日銀の上場投資信託(ETF)買いや公的年金の買い観測等に支えられ、前日比で上昇しました。

3月17日(火)の外国為替市場では、円高/米ドル安、円安/ユーロ高となりました。

【主要指標の動き】

	3月16日	3月17日	騰落幅	騰落率
NYダウ工業株30種平均 (現地前日、米ドルベース) (円換算後)(注)	(3月13日) 23,185.62	(3月16日) 20,188.52	▲2,997.10	▲12.9% ▲13.2%
MSCI Europe (現地前日、米ドルベース) (円換算後)(注)	(3月13日) 7,632.350	(3月16日) 7,314.290	▲318.060	▲4.2% ▲4.4%
MSCI AC アジア(除く日本)IMIインデックス (現地前日、米ドルベース) (円換算後)(注)	(3月13日) 1,556.414	(3月16日) 1,471.251	▲85.163	▲5.5% ▲5.7%
MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス (現地前日、米ドルベース) (円換算後)(注)	(3月13日) 1,229.438	(3月16日) 1,149.233	▲80.205	▲6.5% ▲6.8%
日経平均株価	17,002.04	17,011.53	+9.49	+0.1%
東証株価指数(TOPIX)	1,236.34	1,268.46	+32.12	+2.6%
円/米ドル(TTM)	106.91 円	106.60 円	▲0.31 円	▲0.3%
円/ユーロ(TTM)	118.95 円	119.08 円	+0.13 円	+0.1%

(注)各指数の円換算騰落率は、投資信託の基準価額算出方式を考慮して、前日(土、日等を除く)の米ドルベース指数を当日の各ファンドで採用している為替レートで円換算して、算出しております。

今後も、事態の推移を注視しながら各ファンドの投資方針に沿って運用を継続して参ります。ラッセル・インベストメントでは、引き続き皆様のご期待に添う運用成果をあげるべく努力してまいり所存でございます。今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

以上

## ◎投資信託にかかる投資リスク

投資信託の基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資信託では、**投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

投資信託は、投資信託毎に、投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、投資リスクの内容や程度が異なります。ご投資にあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ◎投資信託にかかる費用

【ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

### ■直接にご負担いただく費用

申込手数料: 上限3.85%(税込)

信託財産留保額: 上限0.3%

### ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬): 上限2.09%(税込、年率)

諸費用(監査費用、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等): 上限0.11%(税込、年率)

### ■その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ご負担いただく費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 《ご注意》

上記に記載している投資リスクや費用については、一般的な投資信託を想定しております。費用につきましては、ラッセル・インベストメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています(当資料作成日現在)。投資信託にかかる投資リスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ◎その他の留意点

- 当資料はラッセル・インベストメント株式会社が設定・運用する投資信託の運用状況等をお知らせするために作成するものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託の購入のお申込みにあたっては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、その情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- 当資料の中で掲載されている数値・データ等は過去の実績であり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。
- 当資料に掲載されているコメント等は当資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の投資成果や市況動向等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。
- 当資料で使用している各指数の算出、公表、利用および当該指数に関する商標、著作権、知的財産権などその他一切の権利は、当該指数の開発者または公表者および許諾者に帰属します。

Copyright© 2020. Russell Investments. All rights reserved

当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメント グループの会社の総称です。

ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTAアソシエーツおよび少数持分所有者のレパレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。

フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメント グループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメント グループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。

当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。ラッセル・インベストメントによる事前の書面による許可がない限り、資料の全部または一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮下さい。

当資料で使用している各指数の算出、公表、利用および当該指数に関する商標、著作権、知的財産権などその他一切の権利は、当該指数の開発者または公表者および許諾者に帰属します。